

塩屋小学校 保護者 様

赤穂市立塩屋小学校
校長 森 本 晋 平

気象警報発令時の対応について

向暑の候、保護者の皆様におかれましてはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。
平素は、本校教育活動に対しまして、ご理解とご協力をいただいておりますことに心より
感謝申し上げます。

標記について、今一度ご確認の上、適切に対応していただきますようお願いいたします。

1

午前7時現在 警報発令中

臨時休業

- 対象となる警報 【暴風、暴風雪、大雨、洪水、大雪】
- 対象となる地域

- ①赤穂市、相生市、上郡町のいずれかに警報が発令されている。
- ②兵庫県全域、兵庫県南部全域、兵庫県播磨南西部全域のいずれかに警報が発令されている。
(下線部の表示「全域」がない場合は、赤穂市・相生市・上郡町のいずれかに警報が発令されているか確認してください。「兵庫県」「兵庫県南部」「播磨南西部」だけの表示の場合、赤穂市・相生市・上郡町のいずれも含まれていない場合があります。)

【留意点】

警報発令の有無は、NHKテレビ又は兵庫県防災気象情報ホームページにより確認してください。(兵庫県防災気象情報 <http://hyogo.bosaiinfo.jp>)

※午前7時以降に警報解除となっても、その日は臨時休業とします。

午前7時の段階で警報発令中の可能性がある場合は、必ずご家庭で確認して、臨時休業の有無をお子様伝えてください。

2

午前7時以降 警報発令

安全確保

〔授業・学校待機・下校〕

- 登校時間中の警報発令
通常登校を継続します。通学路の状況により登校が困難な場合は、保護者判断により自宅待機とし、保護者は学校へ連絡してください。
- 登校後の対応
 - 【学校待機】
いつまで待機させるか、下校の仕方はどうするかについては連絡メールシステムでお知らせします。
 - 【下校・引き渡し】
下校時刻や、引き渡しの方法及び注意事項については連絡メールシステムでお知らせします。

連絡メールシステムは、必ず受信できるようにしておいてください。状況に応じて、「開封確認」を求めるメールを送信することがあります。その場合は必ず開封確認の対応をしていただきますようお願いいたします。